

事業者A

作成組織

自治体

①作成組織の認定

②対象ファイルのデータ項目等の公表  
・ファイル名  
・データ項目

③対象ファイルに関する提案を募集

④ 提案は、以下の事項を記載した提案書等を提出  
・氏名、住所等  
・対象ファイル  
・本人の数  
・加工方法を特定するに足りる事項  
・利用目的、事業内容  
・事業の用に供しようとする期間  
・安全管理措置 等

⑤ 以下の要件について審査  
・希望する本人の数が対象ファイルの本人の数以下であること  
・加工基準に適合すること  
・事業が新産業の創出等に資すること  
・安全管理措置等が適切であること 等

⑥ 自治体に対し、情報の提供を要請

⑦情報を提供  
(一定の加工を実施)

⑧ 匿名加工を実施(データ形式を整理)

⑨ 非識別加工情報の受領

⑩ 通知

⑪ 非識別加工情報に係るデータ項目等の公表及び提案募集の実施

事業者B

⑬ 審査・提供

⑭ 通知

⑫提案を実施

